

公 示 送 達 書

1 / 1 頁

公示日：令和 8 年 9 月 3 0 日

次の者に係る書類は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第 20 条の 2 の規定により公示送達します。

なお、この書類は次に示す場所に保管されておりますので、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

神奈川県茅ヶ崎市長

佐藤



記

地方税法第329条の規定に基づく通知

令和 8 年度

(令和 7 年度分)

市民税・県民税

氏 名(名 称)	通知書番号 発行年月日	備 考
徳田 浩一	3531970 令和 8 年 8 月 2 0 日	過年 4 期
** 以下余白 **		

この掲示を始めた日から起算して 7 日を経過した時、上記の書類の送達があったものとみなされます。

送達する書類の保管場所 茅ヶ崎市役所 収納課

掲 示 期 間

令和 8 年 9 月 30 日から
令和 8 年 10 月 14 日まで